



ISSN 0385-0838

第 116 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所  
東京都武蔵野市境5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

# 転機に立つ中国農村の教育制度

小林 熙 直

## 低い就学率と不登校問題

現在、中国の農村では教育管理体制の大幅な見直しが進展しつつある。農村における義務教育の管理主体が郷鎮政府から県政府レベルへと引上げられるとともに、教員給与の支払い方法の変更や貧困地域を中心に「一費制」などが実施されつつある。

農村における教育制度改革の直接の要因は、小中学生の就学率の低さ、教員の流出、老朽校舎の存在などであるが、その背景にあるのは、農村義務教育の管理主体である郷鎮政府における予算不足である。

以下では、中国農村の義務教育の現状と改革の方向を、郷鎮政府の財政赤字という背景を踏まえつつ紹介する。

中国政府は二〇〇〇年に、「両基」の実現を基本的に達成したと発表した。「両基」とは、九年義務教育の普及と青壮年非識字者の一掃を基本的に実現することであるが、義務教育の普及率には地域的に大きな差があることが指摘されている。それは、九年義務教育は人口の八五％をカバーしているが、一〇％では六年制、五％の未発達地域では三年制あるいは四年制が普及しているに過ぎないということである。また同時に、経済発展の遅れた西部地区の三七二県では「両基」の任務が達成されていないということも明らかにされている。

別の資料によれば、「普九」（九年義務教育）

## 目次

- 転機に立つ中国農村の教育制度  
…… 小林 熙直 …… (1)
- ネパール山村の開発と自然環境保全  
…… 飯島 正 …… (4)
- 「国際中堅企業」の登場①  
…… 西澤 正樹 …… (6)
- 中国と北朝鮮との国境貿易の実態①  
…… 李 虎男 …… (8)
- 『アジアの窓』人間としての処身  
…… 野副 伸一 …… (12)

が未達成の国家貧困救済対象県は、二〇〇二年の段階でも四三二県存在し、不登校率が五％を超える県も二五七存在するという。県の数が約二〇五〇であることを考えると、農村地域における義務教育には多くの問題が存在していることは容易に想像できよう。

「中国教育青書」の二〇〇三年版によれば、二〇〇二年における全国平均の小学校入学率は九八・六％、中学入学率は九〇・〇％であるが、「普九」達成率は七六・六％に過ぎない。この数字が示すのは、就学期間における不登校率の高さであろう。毎年五〇〇万人余の学齢児童が脱落している状況であり、特に「普九」の達成度の低い省としては、チベット（達成率四一・二％）、寧夏（四九・八％）、青海（五三・

九%)、海南(五四・八%)、甘肅(五五・四%)、貴州(五六・一%)、四川(五七・七%)などがある。

「青書」はこのように「普九」の未達成率と不登校率が高い要因として、ここ数年間における郷村財政の赤字をあげている。例えば教育財源の不足による債務額は、湖北省二億元、陝西省一五億元などに達し、債権者が学校を封鎖したり、債務名義人である校長を殴打する事件などの発生も報告されている。農村で税费改革(税金と費用に関する改革)が実施されて依頼、郷村財政は一段と悪化し、封鎖される学校も増加しているという。

また、貧困から「輟学」(不登校・退学)する小中学生も増加しており、湖北省のある市の二つの中学校の不登校率は十一・三〜一七・五%と高く、ある県の二つの中学校のそれは二〇・一〜二二・八%に達しているとも報告されている。不登校には学習指導の方法や生活に直結した職業教育がなされていないなどの問題点も指摘されるが、最大の要因はやはり貧困であろう。

### 教員の給与の未払いと流出

農村地域では教員の質と待遇にも幾多の問題がある。例えば上述の「青書」では、教員資格の合格率(二〇〇一年)は、中学校の場合、都市の九二・三%に対し農村のそれは八四・七%と低く、大学卒の割合も都市の二三・五%に比較し九・四%と低い。

農村教員の質はその生活環境からすればやむを得ない部分もある。医療制度、住宅積立金制度が不備なうえ、十分な文献資料のない農村で

働きたい教員が多いはずがない。農村医療の担い手である合作医療制度(所報一一二号参照)は二〇〇三年から各省での実験が始まったばかりであり、全国的な規模で普及するのは二〇一〇年の見込みである。現状では入院手術の必要な病気が県庁所在地の病院まで行かねばならぬいし、その負担も重い。

税费改革は、農民の負担を軽減する目的で二〇〇〇年から本格化した。その過程で郷村の財政支出を削減するために多くの小中学校の整理統合が行われ、大量の教員が配置転換や解雇の対象となった。これを契機に郷村教員の流出が加速化したといわれるが、教員流出の主要因は改善されない賃金水準(都市より月額平均二〇〇〜三〇〇元低い)と頻発する欠配である。農村教員の流出は河南省、湖北省では特に多いようであるが、二〇〇二年には雲南省の教員が隣国のベトナムへ流出したとの報告もある。

税费改革の先駆省である安徽省での調査(二〇〇〇年)によれば、三県一〇郷の人員費支出に占める教員人員費の割合は七五・三%と高く、郷によつては九三・一%に達していたという。全国レベルで見ると、二〇〇一年における農村小中学校教員に対する賃金未払い総額は四三〇億元の巨額に達するものと推計されている。一方、全国に約四万ある郷鎮政府の財政はほとんどが赤字で、二〇〇〇年末時点で平均四〇〇〇万元あった累積債務もほとんど償還されな

いばかりが増加している可能性すらある。税费改革では、農民の負担してきた農業税、農業特産税、屠殺税のうち後の二つが廃止となり、農業税も段階的に廃止される方向にある。

また農民に対して統一的に徴収されてきた村の積立金や郷の統一徴収費などの経費(村や郷の公益事業費、教育費、人員費の財源)も農業税の付加税(正税の二〇%)とすることで一本化された。年間一五〜三〇日あった役務も廃止され、公益・公共事業も村民代表大会で審議し、負担割当てが決定されるように改革された。

こうして農民の社会的負担は二〇〇三年末には三〇%以上も軽減されることになったが、その分郷村財政の収入源が減ることとなったのである。黒龍江省の場合、改革によつて、二一〇の郷鎮で一三億五〇〇〇万元もの財政収入不足が生じ、国や県からの財政補填(主に教育費)があつても赤字は解消できないとのことである。また、安徽省では農村教育費の二〇〇三年末までの累積債務は二〇億三〇〇〇万元に達し、多い県では六〜七〇〇〇万元の負債があり、それを巡る係争が絶えない状況にあるという。問題は、郷村が統一的に徴収する経費に含まれていた教育附加税や教育資金の調達が廃止され、債務の返済が困難になったことばかりでなく、地域的な貧富の差が教育現場にまで影響を及ぼすようになったことである。

江蘇省など、全国にみて相対的に高い経済水準にある省では、財源不足は企業からの徴収で補えるが、それでも工商税収の多い蘇南と企業の少ない蘇北では税徴に差があり、それが小学生一人当りの教育費の差につながるということである。

### 農村教育改革の方向と課題

郷村財政の逼迫に起因する学校封鎖などに對

応するため、中央政府は二〇〇三年八月から校長などが名義人となっている学校の債務を銀行、建設業者、個人などに分類し、それぞれ利子の引下げや水増し請求分を精査するなどして返済計画を作り、基本的に学校に債務を負わせる措置を講じつつある。

このような応急措置を取る一方、二〇〇一年からは、義務教育制度そのものの改革に着手している。二〇〇一年五月に公布された「基礎教育改革と発展に関する決定」では、二〇〇五年までに中学進学率を九〇%以上に、高校進学率を六〇%前後に引上げるなどの目標を示すとともに、農村義務教育の管理体制に関して以下のような具体的な方針を提起している。

①義務教育の管理主体を郷鎮から県レベルに引上げる。中央政府は予算配分を通じて貧困地区や少数民族地区を支援し、省政府は交付金が農村義務教育の発展に資するようにする。県政府は当該地区の義務教育に対し主要な責任を負い、教員賃金の統一的支給をする。校長は教育の管理をし、教学活動を指導する。

②二〇〇一年からは農村小中学校教員の賃金は県が管理し、郷鎮財政収入における教員賃金は県財政に組み入れる。

③老朽校舎の改築用資金の調達に規定に基づいて実行し、農民の義務労働で支援する。税费改革で教育関連財源の減った地区に対しては、改革前の水準を下回らない水準で予算を交付する。郷鎮政府や村民委員会は学校用地を手配する。

④流動人口の子女の教育は、流入地区の政府が管理主体となり、全日制公立小中学校で教育

を受ける権利を保障する。

⑤五・三制の義務教育を実行している地区では二〇〇五年までに六・三制にする。

この基礎教育に関する決定をより具体化したものとして、二〇〇二年五月には、「農村義務教育管理体制に関する通達」を公布している。四章一五項目から構成される通達の概要は次のとおりである。

①農村義務教育の管理主体は県とする。県政府は経費の計画的配分、老朽校舎改築専用資金の確保などを統一的に行い、学齢期児童の入学、不登校の抑制、治安の維持など教育環境を整える。

②県政府は教員賃金を予算に計上し、個人口座に銀行振込みできるようにする。

③小中学生から徴収する雑費はすべて公用経費とし、教員の賃金、手当、福利厚生やインフラ建設に充当してはならない。

農村義務教育に関する一連の政策を総括したかたちで、二〇〇三年九月には「農村義務教育工作を更に強化することに関する決定」を通過している。ここでは農村小中学校における職業技術教育の強化や貧困世帯の子女を対象に「兩免一補」（学費と教科書代の免除および宿舍料の補助）措置の実施が義務付けられている。

この他、都市就労「農民工」（農民労働者）の子女の就学に関する通達が出されるなど、農村義務に関する政策は、ここ二、三年で急速に強化されつつあるが、その一方で依然として教育関連の「乱収費」（データメな経費の徴収）が社会問題となっている。この「乱収費」に関しては、上述の「教育青書」（二〇〇三年版）

が、止まることのない乱収費という一節を設けているほどである。

教育現場における「乱収費」は多岐にわたるが、共通しているのは定まった学費以外に多様な名目で経費を徴収することである。例えば、広東省では二〇〇七年を目処に義務教育における学費の全免を計画している一方で、小中学生に入学証明書を交付する見返りとして、農業税、敬老院費、保安費を徴収するなど、子供を人質にするような行為が報告されている。

このような極端な違法行為こそ少ないものの、定まった学費以外に法外な高額で課外補講費、服装費、期末試験費、卒業証明書発給費、衛生費、入学金などを徴収する例は検査にいとまがない。また、農民労働者の子女に対する差別は法規面では解消されつつあるが、彼等は依然として「借読生」（学習の場を借りている学生）として扱われ、法外な入学金や「借読費」を負担させられているようである。

このような「乱収費」の横行に対処するため、最近各地で「一費制」（標準学費のみを徴収する制度）の実施が検討されているが、「一次費」（学費と抱き合わせて衛生費などを一度に徴収する）ではないかと揶揄される状況で、定着しつつあるとは言い難いのが現状である。

農村教育の管理主体は郷鎮から県レベルへと引上げられたものの、四割の県は赤字財政である。長期的には農村教育の主管を省レベルに引上げるべきであろうし、少なくとも現時点では税费改革による郷鎮財政の減収分を中央が全面的に補う必要がある。

（こばやしひろなお・アジア研究所所長）

# ネパール山村の開発と自然環境保全

## ——コテン村落の事例

飯島 正

### ネパール山村—コテン村落

本稿の主題としているコテン村落は行政的にはバグマティ県カブレ郡アネコット村の第九号地区である。首都のカトマンズから東方に直線距離で三二km、自動車道路で七五kmの地点にあり、標高一〇〇—一三〇〇mに二一〇戸が散在し、人口は一三〇五人、農地のほとんどが階段状の畑と水田というネパールの山地地域のごくにもある貧しい村落であった。

このコテン村落を含むマンダン地区を一九六四年に、「東京農業大学ネパール農業学術調査隊」(隊長 栗田匡一、島田輝男、島田淳子)が七カ月にわたって調査している。

調査に参加した島田輝男さん(元国際協力事業団派遣農業専門家)は、「私がコテン集落で目にしたものは、凄まじくも貧しい村の風景だった。雨期でも水不足で、生育の悪い水稲と陸稲、瘦せたトウモロコシ、乾期には耕地が完全に干上がり、裸地となる。当時、山に自生するサルトリイバラや道端のイラクサの新芽が貴重な冬の野菜だった。冬になると男達は出稼ぎ

に行き、女達は国有林から薪を盗伐し、沙羅双樹の葉を採って町に運び、日銭を稼ぎ、塩と香辛料を買っていた。」と述べている。(島田輝男「現場から見た農村開発—ネパールの山村コテン集落の事例から」、地域開発研究所、二〇〇四年)

### 村落開発の推進者

この東京農業大学の調査隊にコテン出身のクリシナ・タマン青年が通訳(ヒンディ語)兼案内人として参加していた。

これを契機に、コテン村落開発の推進者のクリシナさんを支援する日本人々、民間団体との関係を深めていくことになる。

翌一九六五年に島田輝男さんがインド平原に近いタライ地域に開設された東京農業大学ラプティ実験指導農場長に就任するとクリシナさんも農場現場監督として赴任する。一九七二年に、農業開発計画の農場として政府に移管されると、多くの種子類を背負ってコテンに帰郷し、農業に従事する。

また、当時、ネパールで医療活動中(日本キ

リスト教海外医療協力会派遣)の岩村昇医師が、著書『山の上にある病院』(新教出版社、一九六五年)で、ネパールからの農業研修者の日本での受け入れを訴えていた。

これに呼応するように、すでに古切手などを岩村さんのところに送っていた「国際ロータリー第二五四地区、青森、秋田」(以下「第二五四地区」と略称)では研修生を招くことを決定し人選を依頼していた。岩村さんはそれを島田輝男さんに依頼し、クリシナさんに決定した。

一九七四年八月に来日したクリシナさんは一年間、青森県の川要農場を中心に同農場長の菊池武彦さんから水稲、野菜、果樹、畜産などで多くの技術を伝授された。

クリシナさんは帰国後の活動資金として、「第二五四地区」から五〇万円を贈られた。それを基金として村民とともに水路開発に着手することになった。

### 水路開発とモデル農場開設

八月に帰国して村民を説得し、諸手続を終了して十一月に着工、翌一九七六年六月に四kmのかんがい水路を完成した。

水路はコテン村落と隣村との境界を流れるアシ川の標高一二五〇mの地点で取水し、一二〇〇m前後のコテン村落にかんがいする。

幅六〇—一〇〇cm、深さ三〇—六〇cmの水路はコテン村落で使用されているネパール鍬のクダリ、万能鍬のようなクダロ、ネパール刀のク

クリなどの農具で、すべて人力で掘削した。この水路のかがい面積は二〇ha、受益農家は一五〇戸となった。(その後、水路は二km延長された。)

水路の完成した年に、クリシナさんが農業研修をしていた川要農場に併設されていたユースホステルのカワヨグリーンロッジの管理者だった小川親子(チカコ)さんがクリシナ夫人としてコテン入りしている。

かがい水路の開発はコテンの農業に大きな変化と発展の可能性をもたらすことになった。周年かんがい週労働が可能になり、多くの作物の導入が試みられるようになった。

しかし、多くの種子類を持って帰郷したけれども、それらをテストし、近隣、各地に普及するために利用できる土地を確保するゆとりは、大家族のクリシナ家では限られていた。

その事情を知ったネパール内外のクリシナさんの友人達のなかから、モデル農場の構想が具体化して計画書となった。

モデル農場は五年間で自立経営をする計画で、当初の土地購入費と農場施設建設費の調達が大きな課題となった。これも「第二五四地区」の支援をうけることになった。

一九七八年五月、国際ロータリーの東京大会の際、「第二五四地区」から大友利助ガバナールなど九名、ネパールから岩村昇さん、島田輝男、淳子さん夫妻が出席して、計画書が承認され、第一年度と第二年度に各一五〇万円、第三年度に七五万円の資金援助が決定した。これによって、一九七九年に農地三・七ha、三階建の

農場施設をもった「タマン・モデル農場」が開設された。

クリシナさんは約三haの農地をすべて叔父、弟達に分配して家族だけで管理者としてモデル農場に入った。

翌一九八〇年に、川要農場長だった菊池武彦さんが「第二五四地区」からコンサルタントとして一年間モデル農場に派遣された。菊池さんは多くの種子を持参し、当時ネパールでは普及していなかった無加温簡易ビニールフレーム栽培、ビニールトンネル育苗、堆肥の発酵熟利用による発芽促進技術などを実験し、現地の人々に伝えた。

### 村落の開発と自然環境保全

モデル農場では、すべての種子、家畜などを実際に栽培、飼育をしたうえで、これまで種苗を無料で配布してきた。

コテンでは稲、小麦、トウモロコシなどの穀物で新品種が導入され、化学肥料の使用もあつて、いずれの調査でも水路開発前に比較して倍以上の収穫結果を示している。

野菜でも、乾期、雨期ともに栽培の種類が増加し、自給を達成し、さらに、市場向けの生産も増加してきた。モデル農場開設同時に栽培をはじめたタマネギ、ニンニク、トマトなどが一九九〇年代になると市場向けとなり、その種類も増加してきた。

畜産では、新たに改良乳水牛が導入され、これまで重要な食糧であったシコクビエ、トウモ

ロコシを飼料としている農家もある。現在、コテンで三〇頭の改良乳水牛が飼育され、乳業開発組合(一九九六年設立)を通じて毎朝、乳業公社の集荷センターに出荷している。

今年三月、モデル農場でクリシナ夫人に、かつて初めてコテン入りした当時の食糧事情について質問をした。「弟達、叔父達の家族をふくめて二四名の大家族、通常はトウモロコシとヒエが主食であったが、腹八分目にもいかなかった、七分目か六分目程度であった。現在はこの家族も腹一杯食べています。」、また、「その頃はサルトリイバラやイサクサも食べていた。おそらく九〇年代のはじめ頃まで、ということであった。

食糧の自給が達成され、市場向けの生産が増加するにつれて、野草を食べる必要もなくなり、薪の盗伐も姿を消してきたのである。

こうして、そうでなくても希少な国有林や里山の林が保全される方向にむかっている。

さらに、コテンでは現在、燃料の確保、リサイクル、有機農業の試みとして厩肥利用によるメタンガス醗酵施設が建設されている。屋外にインド式水洗トイレと併設のメタンガス施設は一〇戸に新設されている。

このようにみえてくると、コテン村落での水路掘削、農業での新技術、新品種などの導入による経済的な開発が、貧しさゆえの薪炭材などの伐採、盗伐などをなくして森林の減少を防止し、自然環境保全の大きな要因となることを実証した事例といえよう。

(いじまただし・本学名誉教授)

# 「国際中堅企業」の登場(Ⅲ)

「人材の現地化」と日本事業所の優位性 (株)ミクロ発條

西澤正樹

前号に続き日本の「国際中堅企業」の東アジアにおける活躍を報告する。(株)ミクロ発條は微細スプリング專業メーカーである。諏訪本事業所のほか、マレーシア(クアラルンプール)と中国(上海と大連の二カ所)に生産事業所を配置している。ボールペンのペン先や家電製品のリモート・コントローラーなどに用いる微細スプリング市場において世界トップシェアを握っている。

## 輸出から直接投資へ

当社は日東光学、高千穂光学(現、オリンパス光学工業)、チノン(現、チノンテックとコダックデジタルプロダクトセンター)などのカメラ用精密スプリング専門企業として一九五四年に創業した。その後、七〇年代にはスプリング加工専用機の自社開発に向い生産の自動化を進め量産体制を整えた。地域内のカメラ、時計用スプリングの需要だけでは生産能力を満たすには充分ではなかったことから、海外の家電メーカーへの輸出に傾斜していく。

直接投資に先立ち、八〇年にスプリング生産設備の開発、生産、販売を行う「ミクロ技研」を設立、九〇年にマレーシア・クアラルンプールに「MIKUROMETAL社」を設立す

る。NCフォーミングマシン、NCマイクロ・コイリングマシンなどを開発し社内生産の自動化を進め、国内生産において国際価格に対応できる態度を構築したうえで海外事業に踏み出していった。

クアラルンプール周辺にはオムロン、松下電器産業、アルプス電気、SMKなどが展開しており、これらのセットメーカーの扱っているリモコン用スプリングの供給をねらった。現在、リモコンの「世界の工場」となっているマレーシアから、世界市場に供給される六〇〜七〇%のリモコンに当社のスプリングが採用されることとなった。

## 人材の成長と中国への二次展開

当社はスプリングの輸出、設備販売そして、マレーシアへの直接投資へと展開したことにより、東アジアに成長する市場の獲得という成果を得た。同時に、当初予想しなかった効果を生んでいる。それは、この一〇年間余りマレーシア工場で経営資源を蓄積するなかで人材が育ててきたことである。

マレーシア工場の設立当初の数期間は、代表者が考えている経営戦略を伝えるために、代表者自身がスタッフたちと徹底的に話し合い、教

育し、責任を持たせてきた。数十人規模の中小企業の場合、従業員は「社長についていく」意識を醸成しやすい。社長が自ら語り、評価することが重要なのである。この間、三名のスタッフは耐え切れずに、一時、退職するのだが、その後、再入社し経営幹部として定着している。マレーシア工場で育ったスタッフは、今度は上海工場、大連工場の展開において工場長として活躍している。

## 日本事業所の優位性

一般的に機械工業の分野では「量産は東アジア、多品種少量生産は日本」といわれ、量のまとまった部品や製品の加工、組立は東アジアへシフトし、日本ではスピードを求められる試作品などの多品種少量品を扱うと考えられている。当社では、そうした常識を超えて「汎用的な量産は日本、特殊な多品種少量生産は中国」という態勢に向かっている。それは、次の理由からである。

第一に、微細スプリングの分野では自動生産が発達し、加工段階の労働コストを吸収できるようになったことである。当社では加工工程と検査工程がパッケージ化された自動加工設備を自社開発し、ワイヤーを供給し続ける限り連続無人運転が可能な設備を二〇〇台以上装備し十二〜三名の技術者で操作している。数千万個、数億個を短時間に作るといった(一定以上の量産品「超量産」)に対しては、専用加工設備と治具を開発でき、設備調整やメンテナンスに熟練した技術者を擁し、安定稼働させ得る工場環境が整い、品質の一定した材料を素早く調達でき

る日本に優位性がある。

第二に、微細スプリングの価格は一個、十数銭から数円といった範囲で決定されることである。これは生産地によって変わるものではない。セツトメーカーにとつては、製品価格が数万円のコストダウンをめざす場合、五〇〇円の部品を五％コストダウンしたほうが、一円の部品を五〇％コストダウンするより効果は大きいのである。「価格のこなれた」機械要素部品は、価格よりも品質(Q)と納期(D)の信頼性が重視される。国内輸送体系に不安がある広大な中国国内よりも、日本で生産し空輸したほうが確実である。製品が微細であるゆえ輸送コストを吸収でき、スピードと安心を提供できるのである。

このように、「超量産」に関しては、日本生産の優位性が出現している。この点、日系セツトメーカーよりも先に米国、台湾のEMSメーカーが気付きはじめ、当社に一点のスプリングを月産二億個作って欲しいといった引き合いがきている。国内にあつて日本メーカーとしか付き合わない、あるいは、東アジアに進出しても日系メーカーとしか付き合わないという姿勢では、こうしたビジネスのダイナミズムに参画することは難しい。

### 中国を活用する

当社は、線材直径〇・〇一六mm、巻スプリングの直径〇・一四mm、スプリングの長さ〇・三mmまでの超微細スプリングの生産に特化している。生産設備の完成度も高く、加工工程におい

ては工場立地の制約を乗り越えつつある。しかし、市場の要求に応じていくためには、次の点で中国はじめ東アジアを活用することが有効であるとしている。

第一に、「普通」の量産は、ユーザーに近いところで供給することである。「超量産」の分野では日本事業所の優位性を発揮できるが、そこまで量の出ない「普通」の量産は、ユーザーの多い東アジア、特に、現在では中国で行うメリットがある。

第二に、中国の人材を多品種少量生産、特殊加工の分野で活かすことである。数十個、数百個といった発注や、研究開発や試作を含めた少量の加工を依頼されることがある。そうした要求に応じていくことが次の量産、「超量産」に展開するために重要である。そこで、中国の技術人材や伝統工芸を担う人材に注目する。ハンドメイドで微細な細工を施す集中力と視力、指先の能力を特殊微細スプリングの製作に活かそうとしている。

第三に、間接工程でのマンパワーの活用である。日本事業所では洗練され競争力のある「超量産」加工体制を整えている。そこで生産した製品を東アジア各地のユーザーに納品するには、出荷前の最終検査、計量、梱包といった人手のかかる工程が発生する。そうした間接工程を中国現地で豊富な労働力を活用しようとしている。

### 地域中小工業の東アジア進出の意味

当社のケースから、日本国内の地域中小工業

が存続し輝いていくための方向を見いだすことができる。第一は、特定分野の加工生産に徹底的に専門特化し、狭い製品分野でトップシェアを握り、価格決定権を引き寄せることである。

第二に、自社の加工生産、検査に必要な道具(オリジナルの自動加工設備、検査装置など)を自社で開発する能力を備えることである。

第三に、市場が成長、拡大しているところに乗り込み、失敗しても本体に致命的な影響を与えない範囲から小さく投資し、現地での事業経験を蓄積しつつ本格投資の機会を狙うことである。経済成長と混乱が混合している東アジアでは「やってみなければ、わからない」「やらなければ、誰かがやる」のである。

第四に、自身の育った日本の地域とは異なる文化、社会制度を持つ東アジアで「ビジネスをさせてもらう」意識の醸成である。進出先地域の人材と地域経済にとつて意味のあるローカルイゼーションを深める直接投資思想を持つことである。

第五に、地域に新しい「風」を吹き込むことである。世界の工業生産に対して日本の地域工業集積の持つ優位性を確認し主張するためには、地域から外に踏み出していくことが必要である。海外直接投資は全ての中小工業で可能な取り組みではない。しかし、先行して挑戦し「国際中堅企業」に成長した企業の示す実績は、次に地域工業集積から外側の世界に踏み出すとすると中小工業にとつて大きな希望を与えている。

(にしざわまさき・アジア研究所助教授)



# 中国と北朝鮮との国境貿易の実態(II)

## 延辺朝鮮族自治州を中心として

李 虎 男

### 第二節 延辺の対北朝鮮国境貿易の構造

次に延辺の対北朝鮮国境貿易で取り扱われる商品を見てみたい。表4で見ると、一九九二年には、トウモロコシが全体輸出の三三・七

%を占め、九三年には三〇・七%を占めていた。ところが、九六年になると、小麦粉がトウモロコシにかわり五五・七%を占めた。九七年

には、小麦粉が二一・六%、白米が三一%になっており、九八年には、小麦粉が一八・二

%、白米が三一・七%を占めるなど、延辺と北朝鮮と貿易は、食糧の輸出が圧倒的であることが分かる。すなわち、これは九〇年代から深刻

化し始めた北朝鮮の食糧危機が延辺との貿易量に反映した結果である。しかし、九五年から

は、国際社会から北朝鮮に対する食糧支援が行われ始めた。その食糧の大部分がトウモロコシ

であるため、延辺から輸出し続けられたトウモロコシの量は著しく減少し、一方、小麦粉と白

米の輸出量が増加した。二〇〇〇年からは、既存の輸出パターンから遺脱し、電気商品の輸出が著しく増加した。つまり、中国産のコンピュータ、携帯電話、電話機、カラーテレビ、

VCDなどに対する北朝鮮からの注文が増え、輸出量も著しく増加する傾向を見せている。

一方、延辺は北朝鮮から何を輸入していたのか。主な輸入商品は、水産物、木材、自動車、鉄鋼等である。

表5で見ると、延辺が北朝鮮から主に輸

表4 90年代以後、延辺の対北朝鮮国境貿易の主要な輸出品目 (単位: 万ドル)

商品名	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
トウモロコシ		2094	4449	1756	39		163	86	220		162	259
ゴマ油		156	348	87	27	18	7	40	24	37	49	58
落花生		348	435	582	4							96
冷凍豚肉	191	392	325	407	4	7				16	28	62
冷凍牛肉	34	128	70	35	21	3				24	9	17
缶詰	1631	527	137									
砂糖	4	142	275	147	127	10	14		20	84	161	246
タバコ	72	152	45	14	2	187	36	169	63	168	151	196
繊維原料	14	312	122	388	209	80				214	691	747
絹織物	41	253	66	368	124	48		11		37	90	111
小麦粉					140	771	527	404	238	297	339	362
石炭				1149	618	31	34	28	92	188	128	164
精油				319		61	105	132	247	310	304	221
白米							755	703	840	1268	903	1138
電気商品*										1401	1950	2448
総額	3786	6198	14468	11371	3035	1284	2434	2212	4090	4044	4965	6125

出所 延辺対外経済貿易合作局

表5 90年代延辺の対北朝鮮国境貿易の主要輸入品目 (単位: 万ドル)

商品名	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
自動車	186	341	5335	5588	97		54	50				
鉄鋼	1034	356	8242	3280	683	62	334	39	280	364	149	259
鉄		27	19	192	95		187	19				16
水産物	283	62	789	659	634	257	81	169	90	164	146	181
化学肥料	149		382	2	12	74	24		190	86	69	
木材	443		419	332	89	217	193	217	240	253	184	371
全体	3668	8394	16264	11217	2388	834	1101	951	982	848	658	1727

出所 延辺対外経済貿易合作局

入しているのは、水産物、自動車、鉄鋼、木材等である。さらに少量の化学肥料、鉄等である。ここで注目すべきことは、九三―九四年に北朝鮮からの自動車の輸入が圧倒的に多いことである。自動車生産量がほぼ皆無とされる北朝鮮から自動車を輸入することは極めて異常である。

筆者が友人から聞いた話によると、北朝鮮は日本、韓国から中古車を安く買い、それを中国に再販売する、というのである。そして、別の件から、北朝鮮は在日朝鮮人を通じて日本の中古車を安く買い取り、それをそのまま清津港、羅津港まで持ち込み、そのまま現地で中国業者に転売している、とも聞かされた。いずれにせ



よ、自動車の輸入は、一言で言えば「密輸」である。九五年から、北京中央政府の強い指示によって、取締りが厳しくなり、現在は密輸がほぼ不可能な状態になった。

「経済改善措置」が採られた九七年からは、木材、鉄鋼、水産物が基本的に安定化した輸入商品になっている点は注目される。

### 第三節 延辺の対北朝鮮国境貿易の窓口

現在、延辺には八つの対北朝鮮貿易窓口がある。その中の七箇所は、豆満江を挟んで、北朝鮮と直接貿易を行っている。

1、図們税関 一九二四年に成立した税関として、北朝鮮の南陽税関と接している。図們税関は道路と、鉄道二つを利用するいわゆる「近代的な税関」である。現在、延辺と北朝鮮との国境貿易の最も重要な通路であり、貨物運送量もトップである。

2、圈河税関 琿春市京新郷に位置しているこの税関は、北朝鮮の元汀里税関と隣接している。一九三七年に成立したが、八二年に閉鎖されたが、九五年には再開された。現在は、北朝鮮の羅津—先鋒地域に行く唯一の通商税関であり、さらには、「琿春—羅津—ブサン」、「琿春—羅津—秋田」の国際貨物船が往来するため、貨物量は図們税関に続く第二位になっている。

3、三合税関 龍井市に位置しているこの税関は、一九三〇年に設置され、北朝鮮の会寧税関と隣接している。北朝鮮の清津市と比較的に近いため、貨物量も相当多い。最近、北朝鮮を訪れる観光客もこの税関を利用してしている。

4、開山屯税関 龍井市に位置しているこの税関は、一九二三年に設置された。文化大革命中一時閉鎖されたが、九二年からは再開された。九四年には、中朝双方が五〇%ずつ投資し、架け橋を新たに建設し、現在利用している。

5、南坪税関 和龍市に位置しているこの税関は、一九二九年に設置された。北朝鮮の七星里税関と隣接しており、文化大革命の時期には他の税関と同じように閉鎖された。九四年に再開すると共に、中朝双方が投資し、新しい橋を建設した。

6、高成里税関 和龍市にあるこの税関は、北朝鮮の両江道三常税関と隣接している。一九二九年に設置され、長い間閉鎖状態が続いてい

表6 90年延辺対北朝鮮各税関輸出入貨物表 (単位: トン)

年度	図們	沙陀子	圈河	南坪	高成里	三合	開山屯
1991		12675		5900	11643		
1992		52239		19116	18693		
1993		47837		15247	14870		
1994		25786		27907	13235	37000	6300
1995	1709007	6650	4788	6626	10044	27400	2500
1996	482531	4960	23773	39148	15024	16000	7500
1997	408266	5575	70021	74001	51000	16600	3000
1998	252958	2412	41387	55214	33610	5600	600
1999	390000	932	11684	3483	17190	1114	

出所 延辺対外経済合作局

た。ごく最近再開した。主に木材の輸入をしている。

7、沙陀子税関 琿春市に位置しているこの税関は、北朝鮮の新星税関と隣接している。九五年、圈河税関が成立する前までは、貨物運送量が相対的に多かつたが、最近、貨物量が低下している。

上の表で見ると、九〇年代前半の貨物運送量は、主に、沙陀子、南坪、高成里を利用して行われていたが、九〇年代の後半になると、すべての税関を全面的に利用するようになった。特に、図們税関利用率は、他の税関に比べて圧倒的である。

### 第四節 国境貿易から見た双方の問題点

ここでは、延辺と北朝鮮との間で行われている国境貿易の実態から、問題点を明らかにしたいと考える。まず、延辺側から見よう。

① 延辺と北朝鮮との国境貿易が萎縮状態になっている点である。延辺対北朝鮮の国境貿易は、九〇年代の上半期まで、高い成長率を見せた。しかし、九〇年代の後半からは、急速なスビードで低下しつつある。一九八二年の五千万ドルが九三年には三億二七三二万ドルまで増加し、最高レベルの輸出入総額を記録したが、九五年から大幅に減少し、九八年には三一六三万ドルと、九三年の約一〇分の一程度に縮小した。縮小の大きな原因は、北朝鮮が深刻な経済難、エネルギー難等の不安要因を抱え、企業も不正常な状態に陥り活動自体が不可能に至っていることである。八〇年代、北朝鮮はロシア極

東地域に一五〇〇人前後の採伐工を派遣した。採伐工の給料は木材伐採収入の三五・五％として、残りの収入で、鉄鋼、木材、自動車等を購入して延辺に持ち込み、延辺のトウモロコシ、豚肉、軽工業品等とパーター貿易を行った。

ところが、九五年以後から二〇〇一年まで三〇億ルーブルの債務をロシアに支払うため、採伐工の給料すべてを債務返済に充てたのである。ロシアも九五年から鉄鋼、木材、自動車の輸出を厳しくコントロールし始めた。従って、「延辺―ロシア―北朝鮮」という図們江デルタの国境貿易構造が崩壊した。

一方、北朝鮮は特産物であるマグネシウム、鉱石等原価の高い商品を日本、韓国に輸出し、日本、韓国からは中古自動車、鋼鉄等を輸入し、延辺の食料、生活品等と物物交換するという取引を実施してきた。ところが、九〇年代の半ばからは、深刻な経済危機、外貨危機等に陥り、企業は勿論、貿易会社もまともな経済活動が不可能という状況に到った。このことが、国境貿易を瞬く間に崩壊させた重要な原因の一つであろう。

② 輸出入商品構造が極めて不合理であるため、競争の激しい市場経済の中では商品を販売することが不可能になった点である。すでに指摘したように、延辺は、北朝鮮から自動車、鋼鉄、木材、水産物等を主に輸入している。ところが、中国から見ると、自動車の輸入に関しては、政府からの厳しい制限のみならず、国内の自動車価格も急激に低下したため、国境貿易を

通じて輸入された自動車を販売することが不可能となった。鋼鉄も政府からの制限のみならず、国内の生産量が著しく増加したため、国境貿易を通じて輸入する事が困難となっている。

一方、輸出商品を見ると、トウモロコシ、白米、ガソリン、石炭等は、政府からの正式な許可無しには輸出が不可能である。さらに、ほとんどの輸出商品は、北朝鮮側が一方的に決めて中国側に提出した品目であるため、長期的需要が少なく、需要変化も頻繁に変化するのである。

③ 貿易会社の零細な規模と資金力の弱さである。今回の調査では、延辺にある貿易会社の約七〇％以上が仲介貿易を行っていることが判明した。これは、自営貿易と仲介貿易のバランスが著しく崩れているのみならず、北朝鮮の経済が完全に回復されない状態で行う貿易は、未払い金額も増加するばかりである。従って、流動資金が極めて不足しており、輸出入はアンバランス状態が続いている。さらに、朝鮮族は北朝鮮のパートナーを過度に信用しすぎたため、市場変化を正確に把握出来ないままに、一方な貿易黒字ばかり増加しつつある。

④ 貿易の方式が単純で、決済方式も単一である点である。現在行われている国境貿易は、一時的に物資交換あるいは現金交換で終るといふ、かつての古い貿易形態で行われている。更に、決済方式も単純であるため、銀行決済は行われず、国際的に通用される貿易決済システムは執行されていない。そのため安定性と透明性が非常に低い。

次に、北朝鮮側の問題点を検証してみたいと思う。

① 中国との国境貿易の減少は、短期的な原因によって発生したのではなく、長期的に積み重ねられてきた、北朝鮮の産業基盤の脆弱性から発生したものである。つまり、商品化された製品の生産不足、輸入能力の低下による交易条件の悪化は、外貨不足に悩む北朝鮮側の負担ばかり増加させていくことである。

② 北朝鮮の貿易環境が劣悪で、契約実行率が極めて低い。北朝鮮の深刻な経済不振が長期化し、正常な貿易環境はすでに崩壊している。最近、北朝鮮の契約実行率がかつての三〇％から一〇％前後に転落したと言われている。さらには、資金不足によって、通商窓口で貨物を受け取る時に、もともとと限られている貨物の品目をむやみに変更したりすることが頻繁に発生している。また一つの貿易会社が中国の複数の貿易会社と契約を結ぶケースも多発している。

③ 通商地域で頻繁に発生する「乱集金」問題である。九六年まで、中国の貨物車が北朝鮮側が指定した地域まで自由に往來して、貨物を受け取ってきた。勿論、この時期には税関通過、検査等は自由自在であった。ところが、九七年からは、税関の職員が数多くの名目で力ネを徴収し始めた。従って、中国側から見ると輸入商品の費用を不当に増加させる結果となり、国境貿易の全体的なバランスに悪影響を与えている。さらに、深刻なのは、北朝鮮の税関管理員による要求が日常化し、要求に応じなければ、中国側の入国は勿論、貨物さえ差し押さえられ

ることになる。

④ 深刻な外貨不足に直面した北朝鮮の貿易会社は、商品を受け取っても、決済をせずに、そのまま逃げる現象が多発している。彼らは、「我々は同じ民族だから、一緒に『苦難の行軍』をしよう」と言いながら、結局は決算を明日、明日にと不当に延ばし、結局は決算せず、品物だけ受け取って北朝鮮に逃げ込むという現象である。不完全な統計によると、現在延辺側が持つ北朝鮮側の未払い金額は二〇億ドルを超えていると言われている。これも、正常的な貿易発展の障害となる重要な原因であろう。

### 第五節 結びに加えて

これまで、九〇年代を中心に延辺と北朝鮮との国境貿易の実態を考察してみた。本来ならば、劇的な変化をもたらす延辺と北朝鮮との国境貿易も国内外の複数の要因によって、スムーズに発展せず、数え切れないほどの問題を抱えてきた。とはいえ、延辺と北朝鮮の国境貿易は、世界で最も「閉鎖された国家」というレッテルを貼られた北朝鮮に相当なインパクトを与えてきたとも言えよう。

最後に、このインパクトについて簡単に論じたい。

① かつて、社会主義の「大哥」と呼ばれてきた旧ソ連及び東ヨーロッパの崩壊に伴って、中国は現在、北朝鮮にとっては最大の貿易パートナーとなつている。特に、深刻なエネルギー、食料、生活用品等、多くの製品が中国側から北朝鮮に提供されている。国家的な次元からの貿

易、無償援助等を除く、大部分の貿易は、国境貿易を利用して行なわれている。従って、深刻な経済難、生活難に陥っている北朝鮮にとっての国境貿易は、言うまでもなく大きなメリツトがある。さらに、国境貿易は、北朝鮮の地方との間で直接取り引きが進められているため、地域経済に相当なインパクトを与えているのも確かである。

② 農村生産体制の崩壊、相次ぎ発生する自然災害等によって、北朝鮮は過去例が無い程の厳しい食糧危機に直面し、この数年間に数百万人を超える死者を生み出した。国際社会からの支援以外にも、国境貿易によって、輸入された食糧が北朝鮮の飢饉状態の改善に重要な役割を演じている。それは、北朝鮮における社会的混乱を防ぎ、社会秩序と社会安定を維持させ、政権を安定させるために計り知れない重要な役割を果たしていると言わざるをえない。

③ 国境貿易を含む物的、人的交流は、北朝鮮国民に「改革・開放」が中国社会にもたらした画期的な変化を知らせると同時に、北朝鮮における改革開放を促進させる重要な精神的作用になるものと思われる。金正日委員長は二回にわたる中国訪問以後、内閣に中国式改革開放研究チームを設置し、中国の変化過程の研究をするよう指示したとされる。昨年「七・一経済改善」政策もこのような脈から打ち出された一つの出来事であったが、市場経済に関する基本的な原理等を正確に把握せずに進行させたため、失敗を重ねている。

④ 現在中国国内には、四〇万人前後の脱北者

がいると言われている。彼らは長期間中国で生活し、変化しつつある中国の現実的な生活ぶりを体験しており、いつか北朝鮮も改革開放政策を実施されることに期待感を有している。現在中国には、二万人前後の北朝鮮官僚が滞在していると言われているが、彼らも中国の変化について新たな認識を有しており、いつか自分も中国の官僚と同じように北朝鮮を率いて改革開放の路を歩きたいと強い期待感を持っている。

(リ・コナン：中央大学大学院法学研究科国際政治学専攻博士課程)

### 参考文献

- 1、今村弘子『中国から見た北朝鮮経済事情』、朝日新聞社、二〇〇〇年一月
- 2、王勝今編『現代北朝鮮経済研究へのアプローチ』、金沢大学経済学部、一九九七年
- 3、林今淑『朝鮮経済』、吉林人民出版社、二〇〇〇年九月
- 4、陳龍山編『朝鮮半島問題研究文集』(1)、(2)、(3) 吉林省朝鮮、韓国学会
- 5、楊紹全『中朝関係通史』、吉林人民出版社、一九九六年
- 6、孫乃民編『吉林省经济社会形势分析与予測』、吉林人民出版社、二〇〇二年十二月
- 7、朴承憲編『延辺経済形势分析与予測』、延辺大学出版社、二〇〇一年一月
- 8、金強一編『中国朝鮮族社会の文化優勢と発展戦略』、建辺人民出版社、二〇〇一年二月
- 9、韓国開発研究院『北韓経済発展戦略の模索』、韓国開発研究院、二〇〇二年十二月
- 10、笹川平和財団『朝鮮半島の将来と国際協力』、笹川平和財団、二〇〇二年三月

## 人間としての処身

仕事柄韓国の新聞をよく読んでいるが、読んでいて励まされたり、楽しくなるような記事には滅多にお目にかかることはない。「市民革命」を標榜し、既存の政治・経済・社会の秩序に挑戦している盧武鉞政権ではあるが、やり方が雑で短兵急なため、韓国人ならずとも韓国の行く末が案じられるしかない。

そんな中、久々に感銘を受ける記事に出くわした。韓国金融研究院が九月一七日に開催したセミナーで、崔洸国会予算処処長（次官級）が「政府の政策は反市場的で、社会主義的である」とし、「政治論理が経済論理を圧倒しているため、経済は繁栄の道より衰退の道に向かっている」と政府を強く批判した。崔処長は反市場政策の具体例として、アパートの原価公開、

されてきたが、お膝元の官僚からの公開批判は筆者の記憶にはない。「伏地不動」、「伏地眼動」の状況にある官僚としては、思い切った行動である。それだけに、崔処長の「今回の発言で公職から退く覚悟でした」との発言は当然でもあ

る。政府が現職高官の政府批判を放って置く訳はない。翌一八日、李憲宰副総理兼財政経済部長官は「金融機関が理念論争を煽っている」として、金融研究院と崔処長らを批判した。一〇月五日には予算処処長の人事権を持つ国会議長が崔処長に辞職を通告したが、崔処長はそれを拒否、十月末現在も現職に留まっている。

崔処長の経歴を簡単に紹介すると、氏はもともと大学教授で、租税と財政の専門家である。金泳三政権時には保健福祉部長官をしたこともあり、官僚出身ではない。

近着の『月刊朝鮮』十一月号のインタビュー記事によると、氏は病床にある父親から常に「基本に忠実で、真っ直ぐに生きる」と諭されてきたという。「金大中政権以来、国家の正体性（基本、アイデンティティという意味：筆者注）の危機を切実に感じている」というのが、今回の行動の根底にある。

崔洸処長は「市場経済の基本は、私有財産権の保障と経済選択の自由であり、我々はこの二つを最後まで一貫して追求すべきである」と主張し、盧武鉞政権と戦う構えを崩していない。

（アジア研究所教授 野副 伸一）

## 多発する中国の農民暴動

近年、中国の農村では農民の「上訪」（陳情、直訴）が暴動へと発展するケースが増加している。九月中旬、河南省で発生した農民デモは三七の郷にまたがる広範なもので、二〇万人近い農民が農具を武器に立ち上がっている。

この暴動は公安、武装警察など三万余の動員で鎮静化されたが、各地の農民デモには同じような背景がある。最も多いのは農地の収用と補償に絡んだ問題である。

農家経営請負制の下、農地の使用权は農家にあるが、所有権は村民委員会などいわゆる集団組織にある。開発業者などに高い価格で農地が転売されても、その分配は農家五〇〜一〇％、集団組織二五〜三〇％、郷鎮政府六〇〜七〇などの例も報告されている。

土地収用に対する補償は憲法にまで明記されているが、郷村政府役人の腐敗がある限り農民の不満は解消されそうにない。

（HK）



## アジアの窓



財閥や金融機関のトップに対する圧力、労組偏向政策、言論規制等を挙げた。盧武鉞政権が推進する内外の政策はかねてから強い批判に晒